

特集

1

重層的支援体制整備事業

詳細 総合福祉課
☎(32)6189



本市では令和7年度から「重層的支援体制整備事業」をスタートしました。

重層的支援体制整備事業とは

ひきこもり、8050問題やヤングケアラーなどの複雑・複合化した課題に対して、介護・障がい・子ども・困窮の各分野における支援事業を一体的・重層的に実施することによって、包括的な支援体制を整備し、相談者に寄り添った伴走支援を行うことにより、地域共生社会の実現を目指します。



相談窓口一覧

現在、本市では各分野の相談窓口を設置しています。

各分野のみでは対応が困難な課題に対しては、関係機関が連携して対応していますので、お悩みなどがありましたら、まずは窓口までご相談ください。

		機関名	住所	電話番号
介護	介護に関すること	P.27市政トピックス「市内の地域包括支援センター一覧」参照		
障がい	障がいに関すること	相談支援事業所サポート	双葉町3-22-8	(36)2400
		相談支援センターとまるん	双葉町3-3-3	(56)5216
		苫小牧地域生活支援センター	矢代町3-3-3	(75)2808
		障がい福祉課(1階14番窓口)	旭町4-5-6	(32)6358
子ども	妊娠・出産や乳幼児に関すること	健康支援課(4階)	旭町4-5-6	(32)6410
	子育てに関すること	こども相談課	双葉町3-7-2	(32)6369
	保育所、幼稚園、認定こども園などに関すること	こども育成課(1階18番窓口)	旭町4-5-6	(32)6224
困窮	生活困窮に関すること	総合福祉課(1階13番窓口) ※ふくし総合相談窓口として、どこに相談してよいか分からない悩み事も、幅広くお受けしています	旭町4-5-6	(32)6189

地域づくりについて

重層的支援体制整備事業では、包括的な相談体制の構築とともに、住民同士が気かけあう関係性を育むための「地域づくりへの支援」に取り組んでいます。社会福祉協議会では、令和6年10月から誰もが気軽に集える居場所として「社協ベース」を表町2-2-9に開設しました。

世代や属性に関わらず「ここに来たら誰かがいる場」として、地域での交流を活性化するとともに、もしもの時の相談にも専門職員が対応します。

